

No.1051
5/1
平成7年(1995年)

広報 まえばし

水と緑と詩のまち—まえばし—



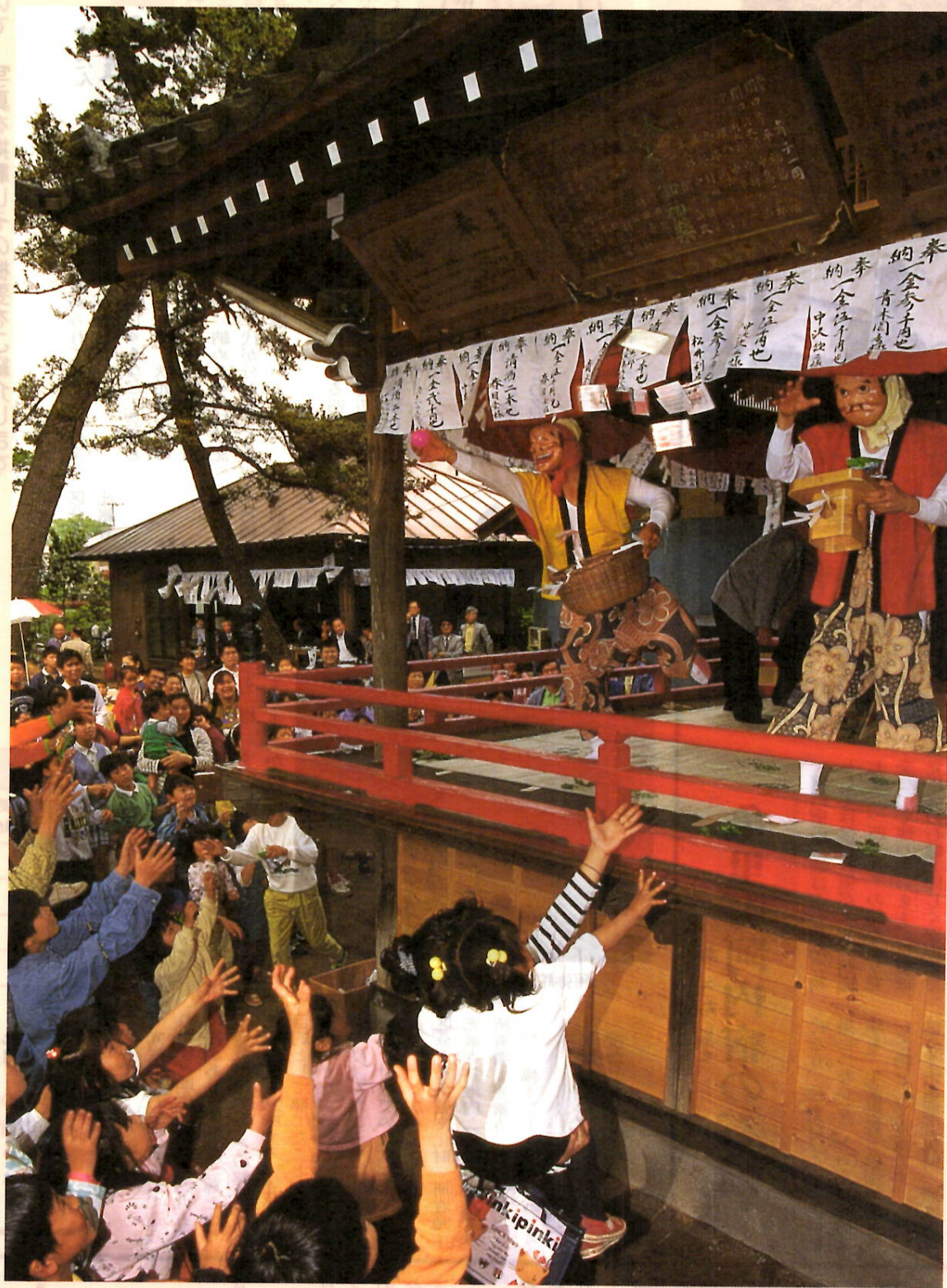
市のマスコット
「ふーちゃん」

発行・前橋市役所 〒371 前橋市大手町二丁目12-1・電話24-1111(大代表) 編集・企画部広報課 毎月1日・15日

ふるさと 歳時記

春日神社 太々神楽

市指定重要無形文化財



メモ 5月3日に上佐鳥町の春日神社で、養蚕生活の絵巻ともいえる「蚕の舞」などが奉納される。伝承されている舞は19座。上演時間は午前10時から。詳しくは文化財保護課 ☎9862 へ。

ピックアップ

指定文化財新たに3件…2

- ▷5月は「消費者月間」です…3
- ▷市民敬老号で夏の佐渡へ…3
- ▷文学館で「詩劇、の公演」…4
- ▷11日から「春の交通安全」…4
- ▷教室で楽しく健康づくり…5
- ▷「ばら園まつり」へ行こう…6
- ▷保健センターで健康教室…7
- ▷七中進路研究会中村さん…8

5月13日
と14日

"Qのまち"へ出かけよう

中心商店街で
春のフェスティバル

5月13日(日) 清水ミチコンサート…午後4時30分
5月14日(月) ジャズコンサート…午後4時30分
○：問い合わせは商業観光課 ☎内線3602へ。

5月13日(日) 吹奏楽、マーチングバンド、パトロール…午後0時40分
5月14日(月) オールレンジショー…午後1時

5月14日(月) フリースペースオリオン(オリオン通り)
5月14日(月) ジャズコンサート…午後4時30分

5月14日(月) 吹奏楽、マーチングバンド、パトロール…午後0時40分
5月14日(月) オールレンジショー…午後1時

5月14日(月) フリースペースオリオン(オリオン通り)
5月14日(月) ジャズコンサート…午後4時30分

5月14日(月) 吹奏楽、マーチングバンド、パトロール…午後0時40分
5月14日(月) オールレンジショー…午後1時

5月14日(月) フリースペースオリオン(オリオン通り)
5月14日(月) ジャズコンサート…午後4時30分

5月14日(月) 吹奏楽、マーチングバンド、パトロール…午後0時40分
5月14日(月) オールレンジショー…午後1時

5月14日(月) フリースペースオリオン(オリオン通り)
5月14日(月) ジャズコンサート…午後4時30分

5月14日(月) 吹奏楽、マーチングバンド、パトロール…午後0時40分
5月14日(月) オールレンジショー…午後1時

5月14日(月) フリースペースオリオン(オリオン通り)
5月14日(月) ジャズコンサート…午後4時30分

5月14日(月) 吹奏楽、マーチングバンド、パトロール…午後0時40分
5月14日(月) オールレンジショー…午後1時

5月14日(月) フリースペースオリオン(オリオン通り)
5月14日(月) ジャズコンサート…午後4時30分

5月14日(月) 吹奏楽、マーチングバンド、パトロール…午後0時40分
5月14日(月) オールレンジショー…午後1時

5月14日(月) フリースペースオリオン(オリオン通り)
5月14日(月) ジャズコンサート…午後4時30分

5月14日(月) 吹奏楽、マーチングバンド、パトロール…午後0時40分
5月14日(月) オールレンジショー…午後1時

5月14日(月) フリースペースオリオン(オリオン通り)
5月14日(月) ジャズコンサート…午後4時30分

5月14日(月) 吹奏楽、マーチングバンド、パトロール…午後0時40分
5月14日(月) オールレンジショー…午後1時

5月14日(月) フリースペースオリオン(オリオン通り)
5月14日(月) ジャズコンサート…午後4時30分



パレードがまちを華やかに

この広報紙は再生紙を使用しています。

○ 保存してください。いつかまた お役にたちます ○

新たに

市文化財を3件指定

総数は
101件に

先月二十日、新たに三件が市の指定文化財に……。総社町総社にある光厳寺の打敷など三件と石幢、亀里町阿内宿の石幢です。これで市指定文化財の総数は、百一件になりました。文化財はみんなの貴重な財産。ここでは、今回指定された文化財について、写真を掲載しその概要をご紹介します。

光厳寺の打敷・油単・幡

今回、指定された打敷・油単・幡は、総社藩主の秋元氏が、菩提寺である光厳寺へ法事の時、供養のために納めた打ち掛けや小袖などを仕立て直したものです。打敷が八枚、油単が二点、幡が六本で、いずれも絹製品。色鮮やかな物ばかりです。中国から渡って来た生地を使っている物も二点あります。

◀豪華な刺しゅうの油単



▲寺に下げてあった幡

◀打敷には漢詩の文字も



集に収められている漢詩の文字の刺しゅうも。染織や刺しゅうなど工芸品としてはもちろん、秋元家からの奉納品であるという歴史的な価値のある物。納めた年月日が記され、作製年代が分かることもその価値を高めています。

□打敷

台や机の下にあてて四角の敷物。用途は建物の損傷防止と装飾を兼ね、素材には豪華な生地が使われています。

□油単

箱に掛ける覆い。もともと防水のために、単の布に油をひいて作ったことからこの名前が付きました。

□幡

寺の建物の中につり下げる細長い旗。

光厳寺の石幢



阿弥陀三尊と六地藏の彫刻も

石幢とは石製の塔のこと。幡が形を変えた物といわれています。石幢を造ることは室町時代から始まり、近代まで続いています。

区分市重要文化財 所有者光厳寺(総社町総社)

指定区分別文化財 (平成7年4月20日現在)

区分	重要文化財	史跡	天然記念物	無形文化財	民俗文化財	旧重要美術品	合計
国指定	3	11	1	0	0	6	21
県指定	33	4	0	0	1	0	38
市指定	69	16	1	7	8	0	101
合計	105	31	2	7	9	6	160

指定文化財のあらまし

本市の指定文化財は、国指定が21件、県指定が38件、市指定が101件。合計で160件あります。これらによって、古墳時代から現代までの前橋の歴史が分かります。貴重な文化財はみんなの財産。大切に守って、次の世代に伝えていくことが大切です。

亀里町阿内宿の石幢

阿内宿の石幢は古い時期の物としては保存状態がよく、明応七年(一四九八)の銘もあり完全な形で残っています。材質は光厳寺の石幢と同じく安山岩です。

銘文には、木の根が花や果実を付けることたとえ、「逆修を行えばすべての福が自分のものになる、善を行うことがよい結果につながる」という意味の文字も。生前供養と輪廻思想を表した物として貴重です。

区分市重要文化財 所在地亀里町阿内宿公民館内(亀里町)所有者亀里町阿内宿自治会高さ二・六三・〇五 幅二・二五・四三



☆バードゴルフ大会
ターゲットバードゴルフ大会が先月十六日、北部運動場で行われました。羽根付きの球を打ち、目標の網に入れる打数を争う競技。初心者も楽しめます。



☆梅山保太郎さん100歳
先月十五日、下佐島町の梅山保太郎さんが百歳に。藤嶋市長が表敬訪問し、記念品などを贈りました。三度の食事と入浴サービスが長寿の秘けつとか。

☆食生活推進員委嘱
食生活改善推進員委嘱式が先月二十日、第二コミュニティセンターで行われました。百十人の新推進員は、地域の栄養教室などで活躍。任期は二年です。

市政スポット



敷島浄水場で「水の精」を除幕

浄水場に新しいシンボル——。先月十八日、敷島浄水場管理棟前で、ブロンズ像「水の精」の除幕式が行われました。藤嶋市長や制作した彫刻家・三谷慎さんら除幕すると、関係者から大きな拍手が。

"確かな選択"を考えよう

5月は「消費者月間」です

五月は消費者月間です。たくさんの方に囲まれたわたしたちの暮らし。しかし、豊かに生活するには、一人ひとりの確かな選択が大切です。消費生活に必要な知識を持つためにはどうしたらよいのでしょうか。この機会にきちんと考えてみませんか。

今月は消費者月間。テーマは「確かな選択、ひろがる暮らし」です。わたしたちの生活は、経済社会が進化したことにより、大きく変わりました。消費者のニーズが多様化したことから、新しい商品やサービスが出現。今後、消費者の選択の幅が更に広がることを期待できます。しかし、わたしたちの物から一つを選ぶことは決して簡単ではありません。ほんとうに豊かな生活にしたいには、自分自身で確かな選択を行うことが大切です。

安全性の確認や情報の活用など、この機会にみんなで考えてみましょう。

戦後の日本経済は、大量生産と大量消費が一般的になり、新しい商品が次々に登場。わたしたちの生活も物に囲まれて豊かになりました。その反面、さまざまな形で消費者の問題が起きました。

「月間」までの歩み

昭和四十三年、消費者の利益

PL法ってなんだろう

7月1日からPL法（製造物責任法）が施行されます。この法律は製品の欠陥によって被害を受けたら、製造したメーカーなどに損害賠償を求めることができるというもの。暮らしに身近な法律なのです。

これまで、欠陥製品が原因で事故が起きた時、被害者がメーカー側に対して、過失があったことを証明しなければならなかった。でも、消費者がそれを証明することはとても難しいこと。PL法によって、「製造業者の過失」の証明がなくても「欠陥の証明」ができれば、損害賠償を請求できるようになるのです。

を守り増進するために「消費者保護基本法」を制定。十周年の五十三年に、公布・施行の日になんで五月三十日を「消費者の日」とし、消費者の自覚と、行政や事業者の消費者志向が推進されました。六十三年に制定二十周年を記念して、五月を「消費者月間」としました。

動物から学んだ命の大切さ

朝日が丘町 佐藤 春枝 62
先日、わたしは前上野動物園長の中川志郎さんの講演を聞きました。演題は「私が動物から学んだもの」です。動物園で長い間に経験した事例を、いろいろと話してくださいました。動物は、同種の間では絶対に殺し合わないそうです。けんかをしてもかなわないと分かると、上向きになって腹を見せます。一方、強い方は決してけい動脈に達するほど深くは歯を立てないということ。講演のあった日は、地下鉄サリン事件の直後でした。「人間はなぜ殺し合うのだろう？」と

「消費生活展」も
今年の消費生活展は、20日(土)と21日(日)の二日間、グリーンロード11号前橋で開催します。詳しくは前号をご覧ください。

考えさせられました。「動物には愛や思いやりはないと文献にはあるが、そうは思わない」とも中川さんは言われました。動物園でひぐまの雄が急死した時、雌は体を揺り起こそうとしたり、おりの外の人間に助けてと悲しそうに訴えたりしたそうです。また、象が病気になる時、倒れると二度と起き上がれないので、両側から他の二頭がえさも食わずに支え続けた事例など、いくつもの心温まる話を聞きました。命の大切さ、愛や思いやりについて考えることができた講演会。多くの人、特に子どもたちに聞いてほしいと思いました。

市政モニターが決まる

20人に委嘱状が渡されました

人口が増えるにしたがって都市が大きくなると、市民の要望やニーズを直接知ることが難しくなってきました。市政モニター制度は、この点を考慮し、市民の代表者からさまざまな機会を通じて、市政に対する問題点や建設的な提言など「生の声」を聴いて、市政に反映させていくことが目的です。そのために、市有施設の見学や市議会の傍聴なども行います。

されまいた。敬称略
池田佳子(駒形町) 市根井孝子(文京町一丁目) 大谷正子(鶴が谷町) 北爪正作(下増田町) 九條恵子(千代田町三丁目) 工藤靖知(青柳町) 剣持紀代子(大和町二丁目) 佐藤三三(日吉町二丁目) 桜井恭子(青柳町) 塩沢恵美(総社町高井) 城田悦子(大和町一丁目) 都丸和俊(下沖町) 長沼良光(橋島町) 萩原真弓(高花台二丁目) 細谷正子(元総社町) 宮崎正男(箱田町) 村田正明(上泉町) 持田頼男(鶴光路町) 山崎郁男(緑が丘町) 吉

田弘(若宮町三丁目)
○：問い合わせは広報課内線3524へ。

消費生活展は
20日と21日に



消費者月間中は街頭での啓発活動も行います

「市民敬老号」で快適なバスの旅

夏の佐渡ヶ島へ2泊3日

デラックスバスで快適な旅をお楽しみください。お年寄りに好評の「市民敬老号」。今年は二泊三日の「民謡の島」佐渡ヶ島の旅です。宿泊地は佐渡ヶ島の真野町。ホテルでは、相川音頭、真野音頭、鬼太鼓などの

民謡ショーの見学もでき、民謡教室で佐渡おけさも習えます。夏の佐渡で心に残る思い出を作ってみませんか。なお、今回は地区別で三班に分けて行い、各地区とも最寄りの集合場所まで送迎します。医



療班も同行しますので、安心してご参加ください(付き添いの同伴も可)。
期日・対象地区 7月13日(木) 15日(土) 城南、芳賀、桂賀、南橋、城東地区 7月17日(月) 19日(水) 永明、東部、桃井、中央、南部、上川淵、下川淵地区 7月21日(金) 23日(日) 敷島、岩神、清里、総社、元総社、東、若宮地区 対象 20歳以上、各先



伝統ある地域文化を再確認

先月十六日、総社町二丁目の集会所で「鳥島・公民館で「鳥島・歴史散歩の会」の勉強会が開かれました。三年前、歴史に詳しい人が中心となり生涯学習の一環として同会を発足。現在、会員は三十四人です。身近な歴史を散策しながら健康増進をと、春と秋に各四回ほど集まります。今回は十二回目の「散歩の会」です。小栗上野介の旧



田中城 横山 計江 65(勝沢町)

11日から春の交通安全運動 シートベルト着用して

「運転に あつてはならない
「まあ、いいか」をスローガン
に、今年十一日から二十日まで
「春の全国交通安全運動」が実
施されます。

五月は行楽シーズンです。車
で外出する機会が多くなり、ス
ピードの出し過ぎや、ぼんやり
運転で交通事故が増えること
も。外出する時は時間に余裕を
持つて、安全運転に心がけま
しょう。

特に、次の点に注意すること

が大切です。

□シートベルト着用の徹底
車の死亡事故の約七割が、
シートベルトをしていなかった
事故です。時速四十キロ・六十
キロ・八十キロで走行した場合、
それぞれ衝突時には高さ六・六
・十四・二十五センチの所から落
した時と同じ衝撃。スピードに
比例して、衝撃も増えます。

シートベルトは衝突時の衝撃
でフロントガラスにぶつかつた
り、車外に放り出されたりする

を防ぐ大切な命綱です。運転
者はもちろん、同乗車も必ずシ
ートベルトを着用するよう心が
けましょう。また、運動期間中
には、主要道路でシートベルト
着用指導が実施されます。

□子どもと高齢者の事故防止
新学期がスタートして、子
どもの行動も活発になります。歩
行中や自転車での飛び出しが、
子どもの事故の多くを占めてい
ます。道路を横断する時は、必
ず止まり、左右を確認する習慣
を身につけさせましょう。

また、高齢者の交通事故が増
えています。最近、高齢者が
車を運転し、加害者になってし

まうケースも増加。道路の横断
や自動車の運転にはじゅうぶ
ん注意しましょう。

○：問い合わせは交通対策課
内線3263へ。

申し込みは10日から カナダへ青年派遣

県では、カナダとの青年交
流事業の団員を募集します。

期間：9月11日(月)～20日(水)
派遣先：カナダ 対象：青少年活
動をしている20歳～30歳の人(4
月1日現在、学生は除く) 自
己負担金：約十八万円 申し込
み：5月10日(水)から6月7日(水)

までに所定の用紙に記入して市
青少年課(☎内線4043)へ
人権問題を考えよう

昭和二十二年に施行された「日
本国憲法」は今年で四十八歳
になりました。その憲法の重要
な柱として、「基本的人権の尊重」
が挙げられています。

しかし、日常生活の中ではま
だ、差別やいじめなど人権侵害
に苦しむ人々があります。自分の
人権を守ると同時に、相手の人
権も尊重することが大切です。

○：問い合わせは群馬弁護士会
職場などで、人権についてま

一度話し合おう。

○：問い合わせは生涯学習課
内線4023へ。

相続や離婚問題など
16日に法律相談

憲法記念日を迎え、「無料法律
相談」を開きます。来庁順に受
け付けますので、予約の必要は
ありません。

日時：5月16日(火)午後1時～3
時 会場：市役所3階32会議室
対象：どなたでも 相談内容：
不動産・相続・離婚など法律に関
すること 相談員：弁護士八人
○：問い合わせは群馬弁護士会
☎4804へ。

児童館あんない

★日吉児童館 ☎5122
5月10日(水)母の日のプレゼン
ト作り 5月17日(水)散歩(新
緑を歩こう) 5月24日(水)
パネルシアター 5月31日(水)
紙工作「変身カエル」▽行事
は午後3時から▽おはなしの会
は5月19日(金)午前11時から

★朝倉児童館 ☎1955
5月10日(水)母の日のプレゼン
ト作り(先着三十人。申し込み
は5月1日(月)から) 5月17日
(水)スポーツ公園で遊ぶ 5
月24日(水)紙芝居 5月31日(水)
折り紙(先着三十人。申し込
みは5月24日(水)から) 6月7
日(水)室内遊び▽行事は午後
3時から▽読み聞かせは第2・
第4火曜、午後2時50分から

★大友児童館 ☎1337
5月17日(水)パネルシアターに
んじんはなぜあかい? など 5
月24日(水)みんなで遊ぶ 5
月31日(水)子ども映画会「アン
パンマンまじよのくにへ」など
6月7日(水)塗り絵遊び(3歳
以上、先着二十人。当日受け付
け)▽行事は午後3時から▽
本の貸し出しは毎日

文学館で「詩劇」を

21日にアート・ステージ



迫真の演技で観客を魅了する「劇団円形舞台」

毎回多彩なゲストを迎えて好
評の「文学館アート・ステージ」。
十九回目の今回は、本市を拠点
に活動している「劇団円形
舞台」の公演をお送りします。お
楽しみください。

日時：5月21日(日)午後2時～4
時 会場：前橋文学館 対象：
どなたでも、先着百三十人 出
演：劇団円形舞台「こ

前橋文学館では、第十九回アート・ス
テージを開きます。今回の催しは、劇団
円形舞台による「詩劇」の上演。ご来場
ください。なお、十四日には萩原朝太郎を
しのんで「朝太郎忌」も行います。

ろぎのいる部屋」内容：古代
ギリシアの悲劇作家・ソポクレ
スの「コロノスのオイディプス」
と、東北の詩人・村上昭夫の「動
物哀歌」の二作品を基に構成し
た生と死を語り歌う詩劇。申し
込み：当日同館へ直接(午後1
時30分から整理券を配布)

マンドリン演奏など

14日に「朝太郎忌」

「朝太郎忌」を、今年から前
橋文学館で行います。

日時：5月14日(日)午後1時30分
～4時 会場：前橋文学館 対
象：どなたでも、先着百三十人
内容：詩人・那珂太郎さん、前
橋女子高教諭・吉永哲郎さんの
講演、マンドリン演奏など 申
し込み：当日同館へ直接 午後
1時から整理券を配布)

●駐輪場市営パーク城東へ
来場には、文学館正面の市営
パーク城東をご利用ください。
1階南側には、五十台の自転車

児童文化センター 24 2548

□子ども映画会
5月13日(土)午後1時30分。キ
ュリー夫人」など。

□料理教室
5月27日(土)午前10時～午後2
時。中央公民館。小3～小6。
先着三十人。参加費五百円。申
し込みは5月7日(日)～21日(日)に
参加費を添えて同センターへ直
接。

□今月のプラネタリウム
土曜午後2時30分、日曜午前

市民芸術文化祭

□市民短歌大会
5月28日(日)午前10時～午後4
時。中央公民館。参加費千円(当
日納入)。申し込みは5月18日(水)
までにハガキで。未発表の自作
品一首をかい書で記入して、千
羽前橋市総社町植野六七六一
市民短歌大会事務局・大井恵夫
さんへ。問い合わせは生涯学
習課 ☎内線4024へ。

市民文化会館 21 4321

●チケット発売中
□劇団四季ミュージカル「赤毛
のアン」
5月22日(日)午後6時30分。入
場料はS七千円、A六千円。
□キャスリン・パトルソソ
ラノ・リサイタル
6月3日(日)午後7時。入場料
はS一万円、A九千円(SS席
はS一万円、A九千円(SS席

中央公民館 23 3818

□レディス・セミナー(女性
の生き方再発見)
6月9日～12月22日の金曜十
五回、午前10時～正午。女性。
三十八人(抽選)。女性問題や環
境についての講義、福祉施設の
見学、調理実習など。無料(実
習費などは実費負担)。申し込み
は5月19日(金)午前9時30分～10
時に同館へ直接。

□すこやか子育てセミナー
6月6日～10月31日(8月を
除く)の火曜十五回、午前10時
～正午。満一歳以上の幼児を持
つ母親、三十人(抽選)。幼児の
心理とつけ、子育て相談など。
無料(材料費は実費負担)。申し
込みは5月23日(火)午前9時30分
～10時に同館へ直接。

市立図書館 24 4311

□お話の会
5月13日(土)午後2時～2時40
分。「かもとりごんべえ」など。
出演は萌えぎの会。

□映像コンサート(ビデオデ
ィスク使用)
5月13日(土)午後2時～3時30
分。カナダ国立バレエ管弦楽団
のバレエ音楽「メリー・ウイ
ド」。

市立図書館 24 4311

は売り切れ。

□アリス・デ・ラローチャ
ピアノ・リサイタル
6月17日(土)午後7時。入場料
はS五千円、A四千円。
□春風亭小朝独演会
7月10日(日)午後6時30分。入
場料は全席指定三千五百円。
□上海京劇院公演
7月17日(日)午後7時。入場料
はS四千円、A三千円。



五八日本画クラブ

毎月第1・第3金曜、午後7
時～9時、中央公民館/会員数
8人/指導者・塩原峰峰さん/
代表者・岩崎一さん ☎1014 ★今年で12年
目です。昔ながらの日本画のかき方を勉強。1
年で、最低2作品を目標に制作しています。

大きな仲間

教室に楽しく健康づくり

教室

□高年者軽スポーツ

5月16日(火)～6月15日(火)の火曜十回、午後2時～3時、市民体育館。55歳以上の人、二十人(抽選)。参加費三千円。申し込みは5月10日(火)午後2時に参加費を添えて本人が直接。

□初級者卓球

5月17日(水)～6月23日(金)の水曜十回、午前10時～正午、市民体育館。一般、四十人(抽選)。参加費三千円。申し込みは5月10日(火)午前10時に参加費を添えて本人が直接。

□初級者フォークダンス

5月20日(土)～7月8日(土)の水曜七回、午後1時30分～4時30分、市民体育館。一般、三十人(抽選)。参加費二千円。申し込みは5月10日(火)午前10時に参加費を添えて本人が直接。

□幼児体育

5月17日(水)～6月16日(水)の水曜十回、午後3時～4時、市民体育館。一般、先着二十人。参加費三千円。申し込みは5月10日(火)午後2時に参加費を添えて本人が直接。

□太極拳

5月18日(木)～7月20日(木)の水曜十回、午前10時～正午、市民体育館。一般、二十人(抽選)。参加費三千円。申し込みは5月10日(火)午前10時に参加費を添えて本人が直接。

□女性ボウリング

5月26日(土)～7月7日(火)の水曜七回、午後1時～3時、AMFエメラルドボウル国領町二丁目。18歳以上の女性、先着三十人。参加費三千五百円。申し込みは5月23日(火)までに会場 ☎ 6405へ。問い合わせは市ボウリング協会・宮崎さん ☎ 640256へ。

□レディーストレーニング

5月12日(金)～6月30日(火)の水曜十五回、午後1時30分～3時、大渡温水プールトレーニング室。女性、十人(抽選)。参加費二千円(施設利用料は実費負担)。申し込みは5月9日(火)午後1時30分に参加費を添えて本人が直接。

□アクアビクス

5月13日(土)～6月17日(土)の水曜六回、午後1時～2時、総合運動公園コミュニティプール。一般、三十人(抽選)。水中でのエアロビクス運動。参加費千五百円。申し込みは5月6日(土)午後1時に参加費を添えて本人が同公園 ☎ 1911へ直接。

□勤労者ゴルフ

6月1日(土)～29日(木)の水曜五回、午後6時30分～8時30分、ゴルフ場。対象は勤労者。申し込みは5月29日(木)までに往復ハガキで(一人一通。住所・氏名・年齢・性別・勤務先・電話番号・自宅と勤務先の住所を明記して、市役所体育課・テニス初心者コース係 ☎ 内線4034)へ。

□親子でボウリング

親子そろって、ボウリング教室に参加してみませんか。日時：5月13日(土)午前10時～会場：県総合体育センター(下大島町 ☎ 6631)、AMFエメラルドボウル(国領町二丁目 ☎ 6405) 対象：小学生から高校生までの親子(子どものみ可)、各会場先着六十四人。参加費：五百円。申し込みは5月12日(金)までに各会場へ。



軽快な音楽に合わせてみんなで楽しく踊ります(フォークダンス教室)



優しい指導でマット運動(幼児体育)



筋力トレーニングで健康維持を



ジャズダンス

勤労青少年ホームの教室に、週1回通っています。宝塚にあこがれているので、かっこよく踊れたらと思って。曲に合わせて体を動かすと、とても気持ちいいわよ。

塚越 恵子さん
元総社町
会社員・25歳



今月は市税の滞納整理推進月間

平成六年度分の納期限は終わりましたが、市税の滞納が見受けられます。今月は市税滞納整理重点推進月間。催告書の送付や電話での催告、職員が滞納世帯を訪問して個々の事情を伺うなど滞納整理を進めます。ご協力ください。

5月は軽自動車税の納付月です

軽自動車税は、四月一日現在の所有者に課税されます。変更がある時は、次の手続きをしてください。

○：問い合わせは県自動車税事務所 ☎ 4343へ。

○：問い合わせは市税課 ☎ 2405へ。

特別土地保有税の申告と納付を

今月は特別土地保有税(保有分の申告納付月)です。今年一月一日現在、昭和四十四年一月一日以降に取得した土地(昭和五十九年十二月三十一日以前に取得した市街化調整区域内の土地を除く)が市内に合計で五千平方メートル以上、五月三十一日(木)までに申告してください。なお、一定の基準を満たしている場合には免除制度もありますので、期限内に免除認定申請書を提出してください。

自動車税の納付は今月31日まで

今月は自動車税の納付月です。自動車税は、毎年四月一日現在で陸運支局に登録されている自動車の所有者にかかる県税。自

納税で地域社会の環境づくり

◆固定資産税・都市計画税第一期、軽自動車税全期(5月31日)まで

5月の納税

六中二年 桑原 瑞紀

ひろせ

老人福祉センター

☎0880

●27日に芸能発表会

日時5月27日(土)午前11時 内容 民謡・日本舞踊・詩吟・カラオケなどの発表、ハワイアン・グループの演奏など 対象 60歳以上の個人・団体 三十五組(抽選) 演目 民謡、日本舞踊、詩吟、カラオケなどの発表、ハワイアン・グループの演奏など 申し込み 5月18日(木)までに往復ハガキで。 演目名、曲名、代表者の住所・氏名(フリガナ)・電話番号

号・性別・年齢・生年月日を明記して、〒370前橋市広瀬町二丁目一六ひろせ老人福祉センターへ

●教室の受講生募集

教室名・開催日①水彩画:6月5日②8月7日の月曜③10月9日の水曜④6月7日⑤9月20日の水曜⑥10月31日の金曜⑦5月30日(火) 時間 いずれも午前10時〜正午 対象 60歳以上の初心者、各二十人(抽選) 参加費 無料 教材費は実費負担 64歳以下は入場料が必要 申し込み 5月18日(木)までに往復ハガキで。 教室名・住所・氏名(フリガナ)・電話番号・性別・年齢・生年月日を明記して、〒370前橋市広瀬町二丁目一六ひろせ老人福祉センターへ

日時5月25日(木)午後1時30分〜3時 内容 医師による健康相談 管理についての話

●保健学級

日時5月25日(木)午後1時30分〜3時 内容 医師による健康相談 管理についての話

日時5月8日・22日(月) 午後1時30分〜3時30分 看護婦による指導 月水金曜、正午〜午後4時 申し込み 初めての人は申請書(用紙はセンターにあり)に記入して、市役所1階高齢福祉課(☎内線3135)へ直接

しきしま

老人福祉センター

☎32121

●新規クラブ活動の会員募集

クラブ名・活動日①絵手紙:5月22日②8月7日の月曜③10月9日の水曜④6月7日⑤9月20日の水曜⑥10月31日の金曜⑦5月30日(火) 時間 いずれも午前10時〜正午 対象 60歳以上の初心者、各二十人(抽選) 参加費 無料 教材費は実費負担 64歳以下は入場料が必要 申し込み 5月18日(木)までに往復ハガキで。 教室名・住所・氏名(フリガナ)・電話番号・性別・年齢・生年月日を明記して、〒370前橋市広瀬町二丁目一六ひろせ老人福祉センターへ

●新規就職者のための11日に激励大会を

日時5月11日(木)午後5時〜午後7時 内容 新就職者のための激励大会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

●乾電池は袋に入れて使用後の処理方法

いらなくなった使用済み乾電池は、次の方法で排出してください。

●3月加入は7年度分「国保税」の納付書

国民健康保険(国保)に、今年三月中に加入した場合は、平成七年度分(平成七年二月・三月分)を七年度分として課税します。五月中旬に納付書を郵送しますので、七月三十一日(月)までに納めてください。

●6月支給からアップ 国民年金の年金額

今年四月から国民年金の年金額が左表のとおり引き上げられました。これは、昨年の全国消費者物価指数が、前年と比較して〇・七%上昇したためです。なお、新しい年金額による支払いは、六月(老齢福祉年金は八月)の支払分からです。

苗木即売や写真教室

「ばら園まつり」のイベント

5月20日・21日

今月十三日から六月四日(日)まで、「ばら園まつり」を開催。五月二十日(土)・二十一日(日)は、次のようなイベントを実施します。園内のバラも見どころです。お出かけください。

□メイン会場(ばら園広場) 5月21日(日)午前10時〜午後3時

時、ローズクイーン紹介と入園者プレゼント、鉢物のオークション、学園PR、ハワイアンと合唱団写真・ポスター展示など

□テント村広場(ばら園駐車場) 5月20日(土)・21日(日)、午前9時〜午後5時。前橋広域園などの物産展示と即売会、バラの苗木、草花などの即売会

□文化広場(堀本記念館) 5月21日(日)午前10時〜午後3時。琴の演奏とバラの俳句・短歌・和歌・詩募集

□日本庭園(しょうぶ園内) 5月20日(土)・21日(日)午前10時〜午後4時。野点コーナー

□写真教室(管理棟・園内) 5月20日(土)午前10時〜午後3時。花と風景を撮る写真教室。

問い合わせは数島公園「ばら園」☎2891へ。

「ばら園」で展示など

サポテンや山野草

□山野草管理育成講習会 日時5月14日(日)午前10時〜正午 対象 一般、先着五十人

□サポテン展示会 日時5月13日(土)・14日(日)、午前



咲き誇ったバラを見ようとたくさんの人たちが(昨年)

日時5月10日(木)・11日(金)、午前9時30分〜午後4時30分 会場 県工業試験場(鳥羽町) 対象 特許の基本的な知識を身につけたい人、先着十五人 内容 特許庁へ出願する時の書類作成方法や手続きなど 参加費

消費生活

若者をねらった悪徳商法

希望に胸をふくらませ、進学や就職をする季節。この時期、社会経験の少ない若者は、特に悪徳業者のターゲットにされやすく、消費者トラブルも急増しています。また、社会への出発点は、契約当事者となることも多く、社会人としての責任も問われます。

●契約の意味を知り慎重に

書面を交わさなくても「契約」は、当事者双方の同意で成立します。未成年者契約の取り消しやクーリングオフ制度などは、合法的な解除権として例外的に認められているもの。いったん成立した契約は、一方的に解約することはできないのが原則です。

●誘いにのらない

高額な商品やサービスを契約させることが目的の悪徳商法には、次のようなものがあります。

●クレジットは借金

借金に抵抗がないといわれる若者に、クレジットカードを次々に発行。利用し過ぎによる多重債務など、トラブルが深刻です。

●クレジットは長期にわたる借金。利用する時はよくみや手数料、返済期間などをよく

電話やハガキで誘い出し、会員登録や商品を買わせるアポイントメント商法。有利なアルバイトと称して、友人などを誘わせるマルチ商法。繁華街などでアンケートなどとって近づいてくるキャッチ商法——などです。

考えて、生活設計を立てることが大切です。甘い言葉や誇張した宣伝・広告で欲求をあおり、ねらっている業者がいることを忘れてはいけません。豊富な情報の中から、自分に必要なものを、自らの意思で選び行動するように心がけましょう。

○消費生活についての相談と問い合わせは、生活課☎内線3239へ。

国民年金の支給年額			
年金名		改正前(円)	改正後(円)
基礎年金	老齢基礎年金	780,000	785,500
	障害基礎年金 1級	975,000	981,900
	2級	780,000	785,500
	遺族基礎年金(子1人)	1,004,400	1,011,500
旧国民年金	老齢年金 10年年金	473,800	477,100
	5年年金	403,300	406,100
	障害年金 1級	975,000	981,900
	2級	780,000	785,500
母子年金(子1人)		1,004,400	1,011,500
老齢福祉年金		399,600	402,400



5月病

「5月の歌」という題名の、ゲーテの詩があります。5月の太陽と緑の美しさをたたえる詩です。明るい未来を予感させる希望にあふれたこの月は、1年の中でもとりわけ青年に似合う季節ではないでしょうか。ところが「5月病」という、青年に特有の病気があります。無関心・無感動・無気力といった、この季節に似つかわしくない症状が特徴です。1970年前後から、この病気が新入大学生に見られるようになりました。

4月の入学式から環境の変化による戸惑いの毎日が続き、5月の連休明けごろに陥ることが多いので「5月病」と呼ばれるようになったわけです。最も活力に満ちているはずの青年が、最も美しい季節に、やる気もなければ感動もしない、むしろ悲しい気分が落ち込んでいるということは、理解に苦しむ事態といえるでしょう。

しかし、青年期は、もともと危険な曲がり角といえる時期でもあります。自己の確立という重い課題を背負って、悩むことも多いからです。大学入学までの青年を取り巻く環境は、受験戦争でテスト結果がよければすべてよいという世界の中で過ごしていました。それが、突然様変わりした世界へ入り込むわけですから、価値観や生き方の修正を迫られます。自分の考えなどに混乱が起き、ストレスとなって不適応状態となるわけです。

同じような現象は新入社員にも見られるようになり、「今の若い者は分らない」という年長者の嘆きの一因にもなりました。こうした5月病を乗り越えることこそ、青年にとっても重要な、人生に意味を与える課題なのです。これを経験しない青年の方がむしろ問題だという学者もいるほどですから、5月病も人生にとっては大切な意味があると言えるでしょう。

(前橋市医師会 吉野 昭男)

健康手帳

健康づくりや栄養の教室

保健センターで学びましょう



調理実習の設備も整った保健センター

保健センターでは、健康づくりのための各種教室を開きます。調理・運動実習などを通して、みんなが楽しく健康づくりを勉強。ぜひ、ご参加ください。

保健センターでは四つの「健康教室」を開きます。対象や申し込み方法はそれぞれの教室も同じで、次のとおりです。

会場 保健センター 対象 一般、先着二十五人 内容 保健婦・栄養士の話、運動実習、調理実習など 申し込み 各開催日の前日までに保健センターへ 大腸がん予防教室
これであなただも、きつと便秘が治ります。
日時 5月19日(金)午前10時
骨粗しょう症予防教室
丈夫な骨づくりについて、講

日時 5月19日(金)午前10時
骨粗しょう症予防教室
丈夫な骨づくりについて、講
日時 5月19日(金)午前10時
骨粗しょう症予防教室
丈夫な骨づくりについて、講

義や実習を通して学びます。
日時 5月17日(木)・25日(木)、午前10時
はつらつ元氣ママ健康教室
子育て中の母親を対象に、お母さんの健康を考えます。
日時 5月30日(火)・6月12日(月)午前10時
初めておばあちゃんになる人の健康教室
そろそろ更年期かなと感じている人、これからの健康づくりのためにご参加ください。
日時 5月31日(火)午前10時
栄養教室も開催
日時 会場 5月24日(火)・保健センター② 5月26日(木)・芳賀公民館③ 5月31日(火)・元郷公民館④ 時間はいずれも午前9時40分～午後1時 対象 一般、各先着四十人 内容 骨粗しょう症予防の調理実習、軽体操など

在宅の身障者対象に 各種の教室や訓練

身体障害を克服し、自立して社会に参加できるようにするため、在宅の身体障害者を対象にした、各種の教室や訓練を行っています。

会場は心身障害者福祉会館や保健センターなど。教養講座、囲碁・将棋教室、民謡・カラオケ教室、料理教室、木工教室、手芸教室、日常生活訓練、各種スポーツ教室などを随時実施しています。詳しい内容や申し込み方法などは、お問い合わせください。

アメヒトの防除旬間 生態を知って退治

アメヒト(アメリカシロヒトリ)が発生する季節になりました。アメヒトの生態を知り、効果的に防除しましょう。今年の防除旬間は、六月四日(日)から十三日(火)と、七月二十三日(日)から八月一日(火)の二回です。

アメヒト退治3つの対策
発見 アメヒトは通常六月上旬



から七月中旬までと、八月上旬から十月上旬までの二回(年三回の時も)発生します。桑や梅カリなどの葉に好んで産卵。卵からかえった幼虫は糸を出して巣を作り、約十日間固まっています。巣の中の幼虫は葉の葉脈を残して食べるので、その葉だけ透けて見えます。処分 幼虫が分散する前に、枝葉を切り取って焼くか、踏みつぶしてください。高い所の巣は直接焼き殺す方法もあります。薬剤散布 発見が遅れ幼虫が分散してしまつたら、ディブプレックス乳剤 DDP乳剤などを散布してください。

恩給資格者で、海外などでの勤務経験が一年以上の人に、書状・銀杯が贈呈されています。な

予防接種ガイド

ツベルクリン・BCG

5月23日(火) [5月25日(木)] 保健センター
午後1時50分～2時40分
対象=3か月～4歳未満児 ※ [] 内はBCG接種

日本脳炎

5月16日(火)午後1時50分～2時40分 保健センター
5月18日(木) " "
5月19日(金) " "

対象=3歳～7歳6か月未満児

ポリオ

5月8日(日)午後1時50分～2時40分 保健センター
5月9日(火) " "
5月11日(木) " "
5月12日(金) " "

対象=3か月～7歳6か月未満児

○…問い合わせは保健センター ☎ 8844へ。

○…問い合わせは社会福祉課 ☎ 3149へ。

恩給資格者に贈呈品
要件満たした人に

恩給資格者で、海外などでの勤務経験が一年以上の人に、書状・銀杯が贈呈されています。な

相談窓口

(毎月1日号に掲載)

法律相談 火曜、午後1時～4時、市役所1階市民相談室。

弁護士による相談。受け付けは前日の午前9時から市民相談室 ☎ 内線3100へ。先着六人

公正相談 5月8日・22日(月)午後1時～4時、市役所1階市民相談室。遺言書などの公正証書作成の相談

行政・税務相談 5月15日(月)午後1時～4時、市役所1階市民相談室

人権相談 5月19日(金)午後1時～4時、市役所1階市民相談室。隣近所の争いごと、いじめや体罰、相談などの相談

景観アドバイザー相談窓口 5月25日(木)午後1時30分～4時、市役所3階32会議室。よりよい景観に関するアドバイス(ただし、実際の設計やデザインはしません。事前に予約を都市再開発課 ☎ 内線3841へ

中小企業特別経営相談 電話相談 中小企業診断協会群馬県支部の会員による相談・指導

店舗・事務所等訪問相談 相談員は中小企業診断士・東正高さん。申し込みは商業観光課 ☎ 内線3607へ

すこやかテレホン ☎ 24123 7 毎日(月土曜を除く)、午後6時～8時(日曜・祝日は午後

2時～4時)。子どもと家庭に関する相談
ふれあい相談 ☎ 241155
月曜、金曜、午前10時～午後4時、市職員研修会館(本町一丁目)。

心配ごとの面接・電話相談
老人問題電話相談 ☎ 24411
1 月曜、金曜、午前9時～午後4時(正午、午後1時を除く)

精神保健相談 5月16日(火)午後1時30分～3時30分、保健所。予約を同所 ☎ 7721へ

お年寄りこころの相談 5月10日(火)午後1時30分～3時30分、保健所。予約を同所 ☎ 7721へ

幼児教育相談 5月24日(木)午後1時30分～3時、桃井小学校幼児教室(大手町二丁目 ☎ 7454)。心や体の発達に心配のある幼児の教育・就学の話。面接相談。面接は事前に予約

育児相談 火曜、木曜、午後1時～3時、五十か所の公私立保育所(園)。書式で就学前の子どもの相談。申し込みは各保育所(園)へ。問い合わせは児童家庭課 ☎ 内線3152へ

婦人相談 月曜、金曜、午前9時～午後4時、母子福祉センター(住吉町二丁目 ☎ 44131)。家庭の悩み、心配ごとなどの電話・面接相談

母子家庭相談 月火木金曜、午前9時～午後4時、市役所2階児童家庭課 ☎ 内線3154。母子家庭・寡婦に関する電話・面接相談

外国人相談窓口

月曜、午後1時～5時、市役所1階市民相談コーナー。英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語の4か国語で面接相談。

SETOR DE ACONSELHAMENTO PARA ESTRANGEIROS

Horário: Todas segunda-feiras, 13:00~17:00
Local: Primeiro andar do prédio de prefeitura, setor de aconselhamento para cidadãos
Idiomas: Inglês, chinês, português, casteliano

市役所は、〒371 前橋市大手町二丁目12-1 ☎ 24-1111です。

あたたかい こころ

題字・秋山 薫
東小4年

□秋の七草二セット 農林中央
金庫前橋事務所から天神小、東
中へ。

□手まり百五十個 小島田町・
下田さいさんから永明小へ。

□図書六十冊 城東町四丁目・
酒井礼輔さんから二中へ。

□図書六百八十一冊、書架四基
前橋地区赤十字有明会から桃
井小、天川小、細井小、二之宮
小へ。

□スリッパ三百足 武淵晴好さ
んから木瀬中、駒形小へ。

□図書二十五冊 江田町・富沢
薫さんから東小へ。

□綿菓子機一台 文京町三丁目・
矢代勤さんから若宮幼稚園へ。

□竹ぼうし十本 駒形町・内田
光司さんから駒形小へ。

□七段飾りおひなさまなど三
点 下細井町・中川政司さんから
木瀬保育所へ。

□三千元 市民から社会福祉
のために。

前橋けいりん開催日
5/14・15・16
5/13 (場外)
5/22 (場外)
利根川西岸にも駐車場があり
ますので、ご利用ください。



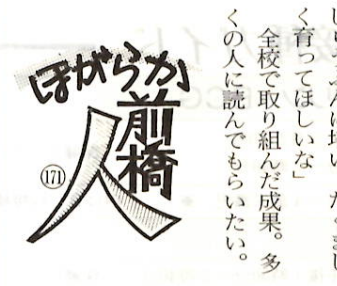
七中進路指導部で本を出版
中村 和雄さん(38)
稲荷新田町

自分で進路決めるよう支援

七中進路指導研究会が、「明日をひらく進路指導——自立と共生をめざして」と題した本を先月に出版した。この本

の執筆責任者として、編集に当たった。
「本校は平成三年からの三年間、県教育委員会から教育課程研究開発校の指定を受けました。これを機に進路指導研究会が発足。日向野校長の発案で、その研究成果を一冊の本にまとめ全国出版することになったんです」
本は二百二ページで同研究会の教師五人が執筆した。内容は四部構成。進路指導の問題提起始まり、同校の考え

方と実践、研究のまとめ、座談会と続く。
「進路とは、生徒一人ひとりが自分の考えで決めるべきもの。そこへたどり着くために、どうアドバイスしてあげられるのが問題です。本校では、学級活動を各学年とも年間三十五時間設け、生徒の自立と共生を促す努力をしています」
学級活動は生徒の心を育てるための話し合いの時間。生徒が主体となって計画し授業の準備・運営をする。これに加え、一年は職場見学、二年



▼ウォッチング(8面)の取材で嶺公園へ。ミズバショウの美しさに感激。学生ころ、尾瀬まで苦労して歩いて見に行ったことを思い出した小▼今年度も「さーくる仲間」(4面)を担当します。昨年度はいろいろな活動を取材。たいへん勉強になりました。今年度もすきな出会いが楽しみです(竹)。

午後4時 展示品 水質浄化センター全体模型、写真パネル、下水処理フローシートパネル、飼育水槽、顕微鏡、ビデオ、水質試験機など
○：問い合わせは下水道施設課 ☎7524へ。

5月5日に市役所 12階の市民ロビーに一般開放。
を「こどもの日」に一般開放。
晴天に恵まれれば市街地はもろろ、赤城・榛名・妙義の上毛三山や残雪の三国連峰が、目の前に広がります。なお、休日開放は一年に一回です。
日時 5月5日(金)午前9時～午後5時
○：問い合わせは管財課 ☎3553へ。

中央児童遊園でプレゼント
は「こどもの日」に利用券を百円以上買った、先着千四百人の子どまにプレゼントを差し上げます。ご家族連れで、ぜひ、お出かけください(雨天で中止の時は六日(土)に順延)。
なお、休園日は毎週火曜です。
○：問い合わせは中央児童遊園 ☎6774へ。

地区朝市 5月5日(金) 午前7時～9時
六供町「八幡宮」境内
5月7日(日) 午前6時30分～8時30分 敷島小南側通り
5月14日(日) 午前7時～9時 JR前橋駅南大通り「高田園」前

5月14日(日) 不動産工業 ☎2315
5月21日(日) シモダ設備工業 ☎0578
5月28日(日) 工業 ☎0578

FM 前橋シティインフォメーション
エフエム群馬(86.3MHz)
毎週木曜 午後1時20分から4分間
毎週金曜(再放送) 午前10時30分から4分間

編集 ぼびろ話
ウォッチング(8面)の取材で嶺公園へ。ミズバショウの美しさに感激。学生ころ、尾瀬まで苦労して歩いて見に行ったことを思い出した小▼今年度も「さーくる仲間」(4面)を担当します。昨年度はいろいろな活動を取材。たいへん勉強になりました。今年度もすきな出会いが楽しみです(竹)。

観光イベント情報 ☎0550
ふるさとの歴史をたずねて ☎0550

煙建設 ☎4451
田中建設 ☎007
6月11日(日) 日野備巧 ☎3549

観民稲荷神社の祭神は穀物の神で、特に稲の精霊といわれる倉稲魂命。歴代の城主が供物として、毎年、米を奉納していたという。また、観民の名の由来は、城主がこの付近から「民をみた」とのことが転じて「観民」となったといわれ、江戸時代の歴史を今に伝える神社である。

石段を下り北へ百ほど歩くと、「観民稲荷神社」と書かれた白い標柱が見えてくる。その奥に高さ約一丁のほこらが、中に静御前の墓石と伝わる四角い石が祭られている。静(生没年不詳)は、平安時代末期の白拍子(歌い舞う遊女)。ある時、京の都では雨が降らず後白河上皇が雨乞のため、多くの白拍子に舞をまわせた。だが、いつか雨の降る様子はなく上皇は、静に舞を命じた。すると間もなく待望の雨が降り出したという。そんな静に興味を抱いた源義経(一一五九～八九)は自宅に招き、これが縁で二人は愛し合うようになった。しかし、兄・頼朝の反感を買った義経は、都を追われ奥州(東北)に逃れることになる。残された静は、頼朝の妻・北条政子の求めに応じ、鎌倉の鶴岡八幡宮で舞を披露した。この時に義経を慕う心を歌ったのが有名な「しづやしづしづのをだまき繰り返し昔を今になすよしもがな」であるという。静は義経を追って、前橋にたどり着いたが、病に倒れ短い生涯を閉じた。静の菩提を弔うために建てたのが、この墓石であるという。

静御前の伝説は数多く伝えられているが、どれも悲しい話ばかりである。

観民稲荷神社の社殿

観民稲荷神社と静御前の墓

この広報紙は再生紙を使用しています。

江戸期の歴史や静御前の伝説を今に伝えて

風のふるさと まえばし

観民稲荷神社と静御前の墓